

石川県内には、数多くのNPOが活動しています。このコーナーでは、県内のNPOのリーダーにインタビューし、特色や現状などをシリーズで紹介しています。今回は、拒食症や過食症など、摂食障害を抱える人たちの自助グループ「パインの会」代表のいずみさんにお話をうかがいました。

「悩んでいるのはあなた一人だけではないよ。このことを伝えていきたい」

摂食障害サポートグループ・パインの会代表 いずみさん

摂食障害の回復を目指し、 月2回、ミーティング

——摂食障害について教えてください。

いずみ 食べ物をまったく受け付けない拒食症や、際限なく食べようとする過食症などを総じて摂食障害と呼びます。この病気では、人目を気にするあまり自分の体型に自信を失い、「やせなければ」との強い思い込みで始めた食事制限によるダイエットが止められなくなって、心身ともに衰弱してしまうケースが多く見られます。拒食症の反動で過食症になってしまう場合もありますし、さらに太る恐怖から吐いてしまうケースもあります。日常生活がままならなくなり、ときには自己評価の低さから強い自殺願望が頭をよぎることも。病気と認めたがらず、自分一人で悩みを抱え込んでしまう人も少なくありません。

——パインの会では、このような摂食障害に悩む人を集めミーティングをしているそうですね。

いずみ はい。金沢市内の福祉施設や病院で、第2土曜日と第4木曜日の月2回、ミーティングを開き、それぞれが現在抱える苦しみや困っていることなどを、打ち明けあっています。参加者は平均10人ほどで若い女性がほとんどです。このほか、ミーティングの日時やメンバーからのメッセージなどを載せた会報「パイン号」を、年3回、北陸三県に住む摂食障害の人たちに80通送っています。

——ミーティングには、どのようなメリットがあるのですか。

いずみ 最も大きい点は、「苦しいのは自分だけではない」と分かることです。これだけで、病気に対する不安が少し解消されます。さらに、同じ悩みを持つ者同士なので気持ちをストレートに表現しやすいですし、病気を抱えながらでも明るく生活している人と知り合うことで、前向きに考えたり、失いがちな自信を取り戻せます。

——パインの会を始めたきっかけは。

いずみ 実は私も食事制限によるダイエットが原因で、中学生のころから摂食障害に苦しんでいました。拒食症のときは、「食



ミーティングでは自分の体験談も交え、メンバーと一緒に摂食障害の回復法を探っている。

いしかわ NPO ニュース

[特集] 座談会

NPOと県の第1回「協働」モデル事業が終了。
自治体の手が行き届かない部分を
NPOが補う連携が大事。

●INFORMATION
県からのお知らせ
NPO・ボランティア情報
助成金ニュース

●リーダーズVOICE
摂食障害サポートグループ・
パインの会代表 いずみさん



P R O F I L E

■いずみさん

金沢市在住。平成10年に同じ摂食障害で悩む人の助けになりたいと、「パインの会」を一人で発足。鍼灸師として働くかたわら、以前、自分が入院していた病院などで自助グループ参加を呼び掛け、徐々に仲間を増やしていく。現在、パインの会には中学生から30代後半までの女性が参加している。

【お問い合わせ】摂食障害サポートグループ・パインの会
金沢市横山町5-3 TEL 090(2838)3973

※この冊子は再生紙を使用しております。

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

[特集] 座談会

NPOと県の第1回「協働」モデル事業が終了。自治体の手が行き届かない部分をNPOが補う連携が大事。

平成14年度、NPOが県の委託を受けて行う「NPO協働推進モデル事業」が、福祉、環境、教育、男女共同参画の4分野5件で実施され、15年3月に終了しました。

そこで、「(株)起業ネットかなざわ」代表の山内司さんを司会に招き、モデル事業でコミュニティーレストラン(以下、コミレス)を開設し運営した「はづちを」事務局代表の吉田栄治さんと、DV(ドメスティック・バイオレンス)劇を公演した「石川おんなのスペース」代表の深川明子さんに、事業の成果や今後の課題・展開などを話し合っていただきました。

吉田 団体の本来の目的をアピール
深川 協働によって一層の成果を

山内 県とNPOの第1回目となる協働モデル事業が終わりました。皆さん、今回のモデル事業で初めて、行政機関との「協働」を体験されたのですか。

吉田 はい、行政との協働はこれまで体験していませんでした。ただ、私たち「はづちを」は、平成13年度と14年度の2年間にわたって、加賀市からの委託事業を進めてきました。13年度は「市街地での出前文化芸能事業」、14年度は「加賀市高齢者生きがい交流プラザの運営管理」です。現在、「はづちを」を構成する各個人が行ってきた地域での活動が認められて、施設の委託対象団体として組織してほしいと市から希望されたことは大きな成果です。また、私自身、以前は行政の仕組みを何も知りませんでしたが、委託事業を進める中で市の仕組みを垣間見ることができたのも一つの収穫です。今回の県のモデル事業についても、加賀市との協力関係と実績をベースにしており、計画書の中で目的に応じた協力を請う加賀市の担当課などを明確にすることができます。



於：県NPO活動支援センター「あいむ」

した。

山内 確かに「はづちを」さんの事業計画を見ますと、加賀市の担当課名が明記されており、感心させられます。実は私のところの「起業ネットかなざわ」もこのモデル事業に昨年応募するため、計画書を作成したのですが、苦労するばかりでした。計画を立案するにあたり、協力してもらう行政の担当課などを具体的に特定できれば、計画も立てやすいとの手本になりますね。「石川おんなのスペース」さんは、どうでしょうか。

深川 平成12年に「金沢市公募型まちづくりフォーラム」に応募して、「パートナーからの暴力の追放」のテーマで金沢市と共同主催の事業を行ったことがあります。県とは平素から情報の交換などを行っていますが、本格的な協働は今回が初めてです。昨年、このモデル事業参加のNPOが公募されていることを知り、行政との協働事業を行うことによってDVについての認識を多くの人に深めてもらうために応募しました。

山内 私もNPO活動を進めている中で、資金面や住民に対する啓蒙や広報など、NPO単独では何をするにしても限界があると感じることがあります。「は

づちを」さんが協働に取り組むのもそのあたりが理由でしょうか。

吉田 そうですね。私たちは、加賀市の委託を受けて、廃業した温泉旅館跡地に同市が建てた「高齢者生きがい交流プラザ・はづちを楽堂」の運営管理を行っています。その中で、お年寄りの各種サークル教室を開いたり、観光客のための喫茶・情報コーナーを設けるなどのまちづくりのための活動を展開しています。しかし、地域住民からは“公共施設を管理する市の雇われ団体”と見られており、施設の運営方法や料金などで利用されるお年寄りから小言をいただくことも少なからずあります。そこで、地域貢献型の事業を通して、広く「はづちを」やNPOについて知ってもらいたいとの思いで、行政などとの協力関係を協働という形で望んだ部分が強いですね。

深川 「はづちを」さんの言うとおり、住民にNPO活動の主旨や全体像を知ってもらうことは大切ですね。「石川おんなのスペース」の講演会やシンポジウムによる啓蒙は活動の一部であって、すべてではありません。DV被害者の相談を受けるホットラインや、加害者から被害者を守る体制も整えており、そうしたものの活用を私たちは訴えています。

山内 お二人とも市民に団体のことをもっとよく知ってもらいたい、との思いが強いようですね。では、今回のモデル事業の内容と成果をお聞かせください。

吉田 レストランを開設。憩いの場となる
深川 プロが演じるDV劇で理解を深める

深川 私たちはDVを広く知って理解してもらおうと、プロの劇団による劇とシンポジウムを金沢市と小松市、七尾市で開催しました。全国の例では、主催するNPO団体の会員が演じる寸劇は聞きますが、プロの劇団が演じるのは私たちの事業が全国で初めてです。

山内 プロの劇団に依頼した効果はどうでしたか。

深川 プロの真に迫った演技により、DV問題の深刻さを観客に伝えることができたと思います。その後、開催地の自治体の関係者や石川県男女共同推進委員、石川おんなのスペース運営委員などが参加したシンポジウムでは、三者三様の立場でDVについて議論できましたが良かったです。私たちの活動や、市町村の取り組み、男女共同推進委員の考えを話し合う中でお互いに理解が深まりました。また、会場には、周辺市町村の関係者が足を運ぶなど、開催地以外の自治体の関心を引いたのも大きいですね。劇をビデ

オに収めましたが、ある市町村から「啓発・啓蒙活動に使わせてほしい」との要望を受けています。

山内 開催地はもとより、周辺市町村の関心は、今後の協働事業につながりそうですね。

吉田 私たちは「加賀市高齢者生きがい交流プラザ・はづちを楽堂」内に、今年3月に高齢者を対象とした朝食給食サービスを提供するコミレスを開設しました。高齢者が散歩の途中に立ち寄って朝食をとったり、地域のお年寄りの憩いの場になるなど、コミュニティの形成に役立てたと思います。中には、「慌しい朝の時間、週末ぐらいは家族みんながのんびりとそれぞれのペースで過ごしたい」と、若い世代に気遣って、毎週日曜日に朝食を食べに来るお年寄りの利用者もいます。

深川 ただ、朝食を食べに来るのではなくて、コミュニケーションを楽しむ場所にもなっているんですね。

吉田 子どもを対象としたサービスを開始
深川 行政の取り組みと重ならない展開を

山内 「石川おんなのスペース」さんも、「はづちを」さんもそれぞれ、当初の目的を達成できたようですね。半面、苦労したことや課題はありませんでしたか。

吉田 残念ながら、目標のすべてを達成できたわけではありません。今回のモデル事業では、「朝食コミュニケーションレストラン」のサービスの対象者を高齢者と、地域の子どもに絞り展開しました。高齢者についてはある程度の成果を上げましたが、子どもに対しては満足な結果を残すことはできませんでした。そこで、今年4月から加賀市と協議して、仕事などで子どもの朝食の支度が難しい親が市の児童センターに申請して、市がその子どもに半額の補助をすることで食事を提供する仕組みを作りました。また、今後の課題として、専従スタッフがいなくても、高齢者のボランティアスタッフが、自主的にコミレスを



営業できるようにしていきたいと考えています。

深川 現状に満足しないで、新しいことに挑戦する姿勢がすばらしいと思います。私たちも今回のモデル事業を通して、課題が見えてきましたから「はづちを」さんを見習って取り組んでいきたいです。

山内 それは、どのようなものですか。

深川 県内3カ所で公演した結果、自治体によってNPOとの協働に温度差があるのを感じました。今回のモデル事業の劇とシンポジウムを例に見ると、シンポジウムに積極的で、シンポジストを承諾してくれた自治体がありました。一方、十分に趣旨が理解してもらはず、協力に消極的な自治体もありました。ここから、私たちも自治体との協働を推進していく上で、自治体との十分な話し合いやそれぞれの持味を生かした事業展開が必要だということを学びました。

山内 行政はある特定の対象者ではなく、住民全体へのサービスが求められます。一方、NPOにはそれぞれの団体の得意分野があり、対象者を絞り込んだサービスが可能です。行政とNPOがお互いの立場を尊重して、足りない部分を補い合う気持ちが大事ですね。

吉田 地元の生産農家、水産業者と協働 深川 他の都道府県のNPOとも連携

吉田 そうですね。またその一方で、NPO活動全体に対する地域住民の理解を得るために努力も欠かせません。NPO団体の有償サービスを「団体の利益のためだ」と思っている一般の方がまだかなり多い。本来は活動の継続に必要な資金を確保するために有償としているのですが、正しく理解してくれる住民はほとんどいません。とくに自治体からの委託事業の場合は、「県や市が行っているサービスだから無料だろう」という住民の先入観が強く働きます。この状態では、まちづくりを掲げた団体として各種の有償・無償サービス事業を展開しても、地域住民の

理解が得られず成果を得ることはできません。

深川 県民や市民の理解を得ることは容易ではありませんが、住民が間違った先入観を持ち続ける限りNPOの進展は望めませんね。DV問題にしても女性に対する暴力に限らず、強者が弱者の人権を侵害する行為のすべてが対象となります。活動の中には、DV問題を抱える家庭に育ち悪影響を受けた子どもの心のケアも含まれるので、「子どもの健全育成」という地域づくりの一環になると思っています。ですから、家庭の問題ではなく、地域の問題と認識していただき地域住民の理解と協力が得られればうれしいです。

山内 NPOは、自治体の手の行き届かない面を有償サービスで補い、市民が自ら豊かな地域社会を作りあげる活動だと思います。今まで「自分だけが良ければいい」との風潮が住民の中に少なくありませんでした。しかし、これからの時代は、自分の行動に責任を持つことが必要だと思います。社会モラルを守って、歩きたばこはしないとか、地域の子どもの手本になることが求められます。NPOを継続することで、明るい地域社会がひらけることを粘り強く住民に話していきたいですね。そのために何かいいアイデアをお持ちでありませんか。

吉田 まず、自分たちの地域で活動する他のNPOとの交流や、ネットワーク作りから始めたいですね。我々はまちづくりが主目的の団体ですが、例えば、九谷焼の振興に取り組む団体と話をしますと、活動内容や手法は異なりますが、お互いに地域を良くしたいという共通項が見えてきます。こうして、団体と団体が手を結ぶことで、活動が活発になり、そこに住む人々の理解も得られると思います。

山内 個々の団体が「活動内容が違うから、目的も違う」と思わず、ちゃんと話し合えばお互いの思いは同じであることが分かります。このNPO相互の協力関係を県内にとどまらず、全国的に展開していきたいですね。

深川 その通りだと思います。実際、私たちはDV被害者の支援活動では、他の都道府県の団体と協力しています。被害者が加害者から身を隠せる「シェルター」の用意などがそうです。活動内容が身の安全に関わる性格上、このような連携は欠かせません。全国のNPOと連携することで、活動の幅も広がり、社会の認知度も高まるでしょう。

山内 協働について考えると、いろんな形が見えてきます。自治体や企業との協働、そしてNPO同士の協働など。私は、この中で石川県は全国に比べてNPOと企業との協働が遅れていると感じています。裏返せば、まだ企業にアプローチしていないだけで、企業との協働で成果を上げる可能性が大きく残されていると言えます。

吉田 確かにそうですね。モデル事業でコミレスをオープンする際、使用する食材の地産地消にこだわりました。準備期間中に、地元の生産者農家や水産業者もお説教しコミレスに関する講演会を開催して、NPOや今回の事業への理解を深めてもらい、はづちを共催の朝市やコミレスの普段の仕入れで食材を安く分けてくれることになりました。一方的にこちらが得をするのではなく、地元の食材の美味しさを知ってもらい消費につなげるねらいがあることを説明しました。少しずつですが、コミレスの利用者が地元農家の野菜をはづちを楽堂で開催する朝市で買い求めるなど、うれしい相乗効果を生んでいます。

深川 「はづちを」さんがうらやましいですね。DV問題は、なかなか企業の関心が向かず苦労しています。それは、DVに関しNPOと協働して、どんなメリットが得られるか見えにくいからです。社会問題に対して理解がある、くらいのイメージアップ効果し

■吉田 栄治さん(よしだ えいじ)

「はづちを」事務局代表
「はづちを」は、平成13年12月に発足し、現在、会員数は24名。豊かな地域コミュニティの形成を目指すまちづくり団体で、主に加賀市と協働事業で「加賀市高齢者生きがい交流プラザ・はづちを楽堂」を拠点に活動し、その運営管理を市から委託され、高齢者を対象としたサークル教室の開催や、コミュニティーストアの運営を行う。



山内 最後になりますが、NPOの活動を推進する上で、行政関係者に望むことはありませんか。

吉田 施設の運営管理を通して感じていることですが、現在、加賀市では法人格のないNPOへは公共施設の運営管理の委託が直接できないなど、まだまだ市民活動に関して法的な障害があります。先進的な自治体では、独自に公共施設の運営管理に関する基準と条例を設けて委託の門戸を広げているようです。ですから、自治体には委託事業のみならず多方面で必要に応じた条例の改正など、規制緩和を進めて法人格の有無にとらわれずNPOなどの市民活動を促進する環境を整えてほしいものです。

深川 「第6回全国シェルターシンポジウム石川2003」(全国女性への暴力駆け込みシェルター・ネットワーキング、全国シェルターシンポジウム石川2003実行委員会主催)を、今年11月に金沢市で開催します。

「DVのない町づくりをめざして～市民と自治体のコラボレーション（協働体制）」をメインテーマに、基調講演やシンポジウムを行います。県と市町村の関係者や、県民にDV問題を理解してもらい、一緒にDVを根絶していくことが目的です。自治体にはシンポジウムへの助成金はもとより、関係者に実行委員会に加わっていただき、ともに成功に向けて汗を流したいですね。もちろん、企業にも参画していただき、強力な協働体制を組みたいと望んでいます。

山内 今年度も県の「協働」モデル事業は継続されます。昨年度のモデル事業の成功が、各市町村や企業、他の団体、地域住民との協働を進展させるものと期待しています。「はづちを」さんや、「石川おんなのスペース」さんをはじめとする成功例が、次々と出てきてほしいと思います。本日はありがとうございました。

■深川 明子

さん(ふかわわ はるこ)
「石川おんなのスペース」代表
「石川おんなのスペース」は、平成12年6月に設立されたDV根絶に努める団体。講演会やシンポジウムなどDV防止の啓蒙活動を展開する。また、DVホットラインの設置やシェルターの確保など、DV被害者の支援体制も整っている。

か思い浮かびません。それでも、例えば、女性を顧客とする化粧品メーカーなどを中心に協力を働き掛け、企業と一緒に活動を展開していきたいですね。

吉田 規制緩和で活動しやすい環境づくりを 深川 行政関係者も事業に加わりともに汗を



■山内 司

さん(やまうち つかさ)
(特)起業ネットかなざわ」理事長
(特)起業ネットかなざわ」は、平成12年6月に設立。起業支援のためのNPO法人でセミナーや勉強会を開催したり、起業に関するアドバイスや相談を随時受け付けている。活動は、県内外と広範囲にわたる。

INFORMATION

県からのお知らせ

夕日寺・里山保全ワーキングホリデイ

里山保全ワーキングホリデイでは、楽しみながら、里山の自然環境を保全するための活動をとおし、身近な自然の大切さや自然と人の関わりを学びます。

四季の移ろいや自然の恵みを楽しみながら、また参加者のみなさんの意見を聞きながら、里山保全のための活動を行っていきます。初めての方も、経験を活かすフィールドがなかったという方も、いっしょに心地よい汗をながしてみませんか？

●対象／一般（小学生は保護者同伴）

●定員／各回40名

●参加費／無料

●日程／9月21日（日）「木の実の森ってどこかなあ？」

10月8日（水）「いろんな顔の子どもが見たい！」

10月19日（日）「どの葉っぱが赤くなるのかなあ？」

11月16日（日）「雪降るぞ！その前にさっぱりしよう」

●時間／各回 9時30分～15時30分

●集合／夕日寺健民自然公園ふれあいセンター前

●活動内容／雑木林の下刈りや除間伐、観光歩道づくりなど

石川県自然保護課

お問い合わせ先 〒920-8580 金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1477 FAX 076-225-1479
E-mail e170500@pref.ishikawa.jp

フォレストソポーター養成事業

県では平成12年度より、森林ボランティア活動を主体的に推進できる一定の知識と技術を持ったリーダーを養成するため、「フォレストソポーター養成事業」を実施しています。

事業で指定された県内の森林林業関連の各種講義・実習等に参加し、一定の要件を満たした方を「フォレストソポーター」として認定します。

平成14年度までに、76名の方が認定されています。本年度も引き続き実施しますので、興味のある方は下記までご連絡ください。

石川県森林管理課森林企画係

お問い合わせ先 〒920-8580 金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1642 FAX 076-225-1645
担当／金子

NPO・ボランティア情報

第12回全国ボランティアフェスティバルいしかわ 参加者・ボランティアスタッフ募集

今年10月11日（土）・12日（日）の2日間、全国各地のボランティアの方々を本県にお招きし、全国ボランティアフェスティバルが開催されます。

石川県産業展示館を主会場に、金沢市、穴水町、七尾市、羽咋市、津幡町、松任市、小松市、加賀市の県内8ブロックで各種トータルイベント、テーマ別の交流の集いなどが開催されます。

現在、イベントの参加登録を受け付けています。

また、フェスティバルをお手伝いしていただけるボランティアスタッフも募集しています。

イベントの日程・会場等、詳細については、事務局までお問い合わせください。

第12回全国ボランティアフェスティバル
いしかわ実行委員会事務局
〒920-8557
金沢市本多町3-1-10（石川県社会福祉会館内）
TEL 076-223-7755 FAX 076-223-7720
<http://www4.nsk.ne.jp/ishikawavf12/>

2003いしかわミュージックアカデミー 音楽ボランティア募集

若き音楽家の才能を磨き、世界へ一步踏み出す舞台として今年も国内外から著名な講師を迎える「いしかわミュージックアカデミー」を開催します。

そこで、「いしかわミュージックアカデミー」では講師のアシスタント及びコンサート・発表会運営のお手伝いをしていただける音楽ボランティアを募集いたします。

●期日／平成15年8月17日（日）～8月28日（木）

●会場／石川県立音楽堂、石川県青少年総合研修センター 他

●応募対象／クラシック音楽や音楽ボランティアに興味・関心のある高校生以上の方

●応募方法／所定の申込用紙で下記宛先までお申し込みください。

●応募締切／平成15年7月18日（金）

※ご参加いただいた方には記念Tシャツ及びコンサートの招待券を差し上げます。

いしかわミュージックアカデミー実行委員会事務局
〒920-8580
金沢市鞍月1-1 石川県文化振興課内
TEL 076-225-1372 FAX 076-225-1374
[URL http://www.pref.ishikawa.jp/music/](http://www.pref.ishikawa.jp/music/)

助成金ニュース

日本財団 福祉車両（車いす対応車）助成

●対象団体／以下の1～6の活動の中で、送迎・移送サービス事業を行っているボランティア団体またはNPO法人（特定非営利活動法人）

- 1.作業所の活動
- 2.障害者による自立生活センターの活動
- 3.在宅介護・家事援助（ホームヘルプ）活動
- 4.移動困難者の外出支援活動（移送サービス）
- 5.宅老所（民間デイサービス）の活動
- 6.その他この助成事業の主旨に沿うと判断される活動

●対象車両／日本財団仕様車いす対応車（7社19車種）の中から1団体1車種を選択

●助成金額／車両本体費用+リフト・スロープなどの特殊装置代（=基準価格）の90%（基準価格の10%と登録・納車・保険等の諸経費が自己負担）

●申請方法／所定の申請用紙に必要事項を記入の上、郵送または宅配便にてお送りください。

●資料請求先／
(FAXの申込み)「ボランティア・NPO用福祉車両申請書希望」と明記し、団体名・担当者名・郵便番号・住所・電話番号をご記入のうえ、日本財団「福祉車両」資料請求係まで。
TEL 03-6229-5330

(インターネットの申込み) 日本財団のホームページ
<http://www.nippon-foundation.or.jp/>

●提出期限／平成15年7月31日（木）（当日消印有効）

お問い合わせ先
日本財団ボランティア支援部
「福祉車両（車いす対応車）」係
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2
TEL 03-6229-5173（土・日・祝祭日を除く）
E-mail volunteer@ps.nippon-foundation.or.jp

みずほ福祉助成財団 社会福祉助成

●助成対象／法人施設、団体、共同作業所又は研究グループとし、個人は除きます。

●対象事業／心身障害（児）者、精神障害者に関する事業及び研究で先駆的・開拓的事業を優先します。

●助成金額／4,300万円

●助成金額／

〈事業助成〉15万円～100万円以内、総額3,600万円程度

〈研究助成〉200万円以内

●申込書請求／都道府県・政令指定都市又は当該地区社会福祉協議会および当財団へ葉書あるいはFAXで請求して下さい。また、ホームページよりダウンロードできます。

●申込書提出／（財）みずほ福祉助成財団事務局へ直接送付してください。

●提出期限／平成15年7月末日（当日消印有効）

（財）みずほ福祉助成財団事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4
TEL 03-3201-2442 FAX 03-5252-8660
E-mail BOL00683@nifty.com
URL <http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/>

JATA環境基金 地球にやさしい環境学習支援助成

●対象事業／日本全国の小学校における「自然環境」をテーマにした学習活動（「総合的な学習の時間」における活動をはじめ、学年やクラス、またある課題に対する興味や関心別に編成されたグループ、異年齢の子どもたちによるグループなど、個人活動以外の諸活動を対象とします。）

●申請者／応募活動にかかる小学校教諭もしくは地域の協力者（環境ボランティア団体など）

●応募条件／

1.地域の方々の協力

2.応募活動の継続

●事業の実施期間／平成15年4月1日～平成16年3月末日に行われる活動

●助成金額／応募活動に必要不可欠な物品の購入費として、原則1つの活動に対し、上限10万円まで

●募集締切／平成15年7月15日（火）（必着）

JATA環境基金事務局
〒105-0013 東京都港区浜松町1-27-9
新浜松町ビル6階 セブン環境NPOセンター内
TEL 03-5777-0387 FAX 03-3435-1065
E-mail ecofund@jata-net.or.jp
URL <http://www.jata-net.or.jp>
担当／高木（たかき）

編集後記
本号の特集でも取り上げているとおり、本県においてNPOと行政との協働に関する取り組みが進められています。NPOの特性のひとつに、行政にない柔軟な発想や臨機応変の行動力があります。価値観が多様化している現代において、新たな公益実現を担う存在としてNPOに対する期待は高まっています。今年度も、昨年度に引き続き「NPO協働推進モデル事業」が実施されます。モデル事業の先進的な取り組みが、一時的な試行で終わるのではなく、以後のNPOと行政との協働の大きな一歩となることを期待しています。

ファイザー製薬(株) ファイザープログラム 心からだのヘルスケアに関する市民活動支援

●対象事業／特に次のようなプロジェクトを重視します。

- 1.成長過程にある人たちの心身の発達を支援する活動
- 2.社会的な受け皿がないために保健・医療が受けられない人たちの心身のケアを支援する活動
- 3.障害をもつ人や療養にある人たちの充実した生き方を支援する活動

●対象団体／

- 1.非営利団体であること（法人格の種類や有無は問わない）
- 2.日本国内に活動拠点があること
- 3.原則として2年以上の活動実績があること
- 4.団体の目的や活動内容が、政治・宗教などに偏ってないこと
- 5.助成金額／上限300万円、総額3,000万円、15件程度

●応募期間／平成15年6月16日（月）～7月18日（金）（当日消印有効）

ファイザープログラム事務局
〒163-0461 東京都渋谷区代々木3-22-7
新宿文化クントビル ファイザーリミテッド
TEL 03-5309-7057 FAX 03-5309-9004
<http://www.pfizer.co.jp/pfizer/company/philanthropy/>
担当／田村

「あいむ」からのお知らせ

●本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。
お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、
本誌に掲載してまいりたいと考えています。

INFORMATION利用案内

●本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。
情報掲載希望の方は、おのの前月の15日までに、事業の概要（企画書、チラシ等）を郵送、ファクシミリ等でお送りください。（その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。）

●ファクシミリの場合は、送信後から着信の確認をしてください。

●政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。

●誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。

●掲載料は無料です。

●送り先：石川県NPO活動支援センター「あいむ」
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076 (223) 9558 FAX 076 (223) 9559
担当／岩城・奥

石川県NPO活動支援センター
「あいむ」
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076 (223) 9558 FAX 076 (223) 9559
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>
eメール npo@pref.ishikawa.jp